

第2期 高知県がん対策推進計画

資料2

	取り組む施策	取組項目	取組機関等								
			拠点病院	推進病院	教育機関	がん診療連携協議会	医療機関	関係団体	検診機関		
■ 期防 推 進 の 早 予	【がん予防】 ア 喫煙対策	(ア) 医師会は、禁煙治療に保険が使える医療機関を増やし、禁煙治療を受けやすい環境づくりに努める							医師会		
	エ がん検診	(ウ) 検診機関は要精密検査対象者のフォローアップを行い、未受診者に対する受診勧奨に努める								○	
■ がん 医療 水 準 の 向 上	ア 拠点病院等の機能充実	(ア) がんに関する主な治療法の知識を持った医師に加え、がん治療全般を理解しつつ、最適な手術を提供し得る知識と技能を有する医師を育成する	○								
		(イ) 手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努める	○	○							
		(ウ) 地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努める	○	○							
		(オ) 手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置し、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する	○	○							
	イ がん診療に携わる人材育成	(カ) 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する		○	○						
		(ア) 専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組み、医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備する		○	○						
		(イ) 拠点病院等におけるがん医療体制をさらに充実するため、「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」によるがんに関する専門の医療従事者の養成を推進する				高知大					
		(ウ) 患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進する		○	○						
	ウ 医療連携体制の整備	(エ) がん看護領域に関連する専門看護師や認定看護師の質やスキル向上を図る					高知大				
		(オ) がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図る		○	○						
		(ア) 構成委員と連携して、現在整備されている地域連携クリニックパスの普及を促進する							○		
		(イ) 拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図る		○	○						
エ セカンドオピニオン体制の整備	(ウ) 遠隔病理診断装置のネットワークにより、各医療機関への診断支援を行う		○								
	(ア) 患者が当たり前にセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する		○	○				○			
オ 小児がん対策	(イ) セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者や家族への普及啓発を図る		○	○				○			
	(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する		○	○				○			
■ がん 患 者 等 へ の 支 援	ア がん相談体制の整備・充実	(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する	○	○							
		(ウ) 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんに対応できる長期フォローアップ体制とともに小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援について検討する	○	○							
	イ 相談窓口に関わる人材育成	(ア) 相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者のニーズに応じた相談支援ができるよう相談支援センターの相談機能の充実・強化に努める拠点病院等の相談支援センター業務の均一化を図る		○	○						
		(イ) 各相談支援センター等に寄せられる相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努める		○	○						
	ウ がんに関する情報提供の充実	(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する		○	○				○		
		(ア) 相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める		○	○						
	■ 緩和 ケ ア	ア 医療従事者の育成	(イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努める							医師会 歯科医師会 薬剤師会 看護協会等	
			(ア) がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにする。緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらおうように努める		○	○					
		イ 緩和ケア実施体制の充実	(イ) 地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供する		○	○					
			(ウ) 診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供できるよう努める		○	○					
	■ 地 域 の 医 療 制 ・ 介 護 サ ー ビ ス 提 供 体	ア 医療・介護サービス従事者の育成	(ア) すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施する		○						
			(ウ) 緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくとともに、緩和ケアの質の向上を図る		○	○					
(ア) 専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図る				○	○						
イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築		(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う		○	○				○		
		(イ) 訪問看護ステーション連絡協議会及び看護協会は、関係団体と協力して、訪問看護師の育成・研修システムを早期に確立し、「みとりのできる訪問看護師」の養成を目指します。								訪問看護ST 連絡協議会 看護協会	
		(ウ) 県歯科医師会は、がん患者が術前・術後、在宅においてスムーズに歯科治療・口腔管理を受けられるような歯科領域の専門職研修システムの確立を目指す								歯科 医師会	
		(エ) 訪問薬剤師の育成・研修システムの確立を目指す								薬剤師会	
		(ア) 県及び関係団体は、「在宅緩和ケアに関する県民向け講演会」を開催するとともに、社会資源や様々な制度についてホームページへの掲載や、啓発冊子の作成などにより、情報提供を行う								緩和ケア 協会	
イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(イ) 緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める		○	○					○ がん診療 を行う病院		
	(ウ) 在宅医療提供機関は、医師会や病院と連携し在宅での医療のみで患者や家族を支えきれないときのためのバックアップの確保等、病診連携のためのシステムを構築する								○ 在宅医療 提供機関		
	(エ) 退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定できるよう努める		○	○					○ がん診療 を行う病院		
	(オ) 在宅緩和ケア連携クリニックパスの普及・活用のため必要な対策を講じる										
■ 登 録 の 推 進	ア 地域がん登録の推進と登録情報の活用	(ア) 麻薬や中心静脈栄養剤などの特殊薬剤を含めた薬剤の在庫共有システムの構築を目指す							薬剤師会		
		(カ) 県歯科医師会は、歯科医師の在宅診療の可否等の確認を行うとともに、県民に対しては、在宅歯科連携室の周知活動を行う								歯科 医師会	
■ 登 録 の 推 進	イ 院内がん登録の推進	(ア) 県医師会は、地域がん登録の精度向上のために、地域の医療機関に地域がん登録について周知し、定期的に地域がん登録への協力依頼を行う								県医師会	
		(ウ) 院内がん登録を推進するためには、がん登録の実務を担う職員の育成・確保が必要であることから、高知がん診療連携協議会等において、実務者の情報共有及び研修会を実施		○						○	

第2期 高知県がん対策推進計画 < 施策の推進状況について >

■都道府県がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知大学医学部附属病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん医療水準の向上	ア 拠点病院等の機能充実	(ア) がんに関する主な治療法の知識を持った医師に加え、がん治療全般を理解しつつ、最適な手術を提供し得る知識と技能を有する医師を育成する	腫瘍ボード(臓器別。各科等で定期的開催)、がんセンターボード(月1回)において、最適な治療方針を多診療科・多職種で検討することにより、当該患者の治療方針決定だけでなく、がんの治療法に関する幅広い知識の向上が図られた。 低侵襲手術教育・トレーニングセンターにおいて、がん治療センターが主催したロボット手術セミナー(3月)や、個人でのトレーニングが行われた。	腫瘍ボード(臓器別。各科等で定期的開催)、がんセンターボード(月1回)を開催する。 必要に応じて緊急がんセンターボードを開催する。 ロボット手術セミナーを開催する。
		(イ) 手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努める	緩和ケアセンターにがん看護CNS、緩和ケアCNを常勤かつ専従として配置した(10月)。 がんセンターボード(毎月)、緩和ケア学習会(毎月)、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法に関する研修会(11月)、第4回ハワイ国際交流セミナー&視察研修(2月)、第6回高知口腔ケアフォーラム(12月)、第9回高知在宅緩和ケア研究会(11月)を開催した。(手術については(ア)と同じ。) また、がんプロの取組として、地域でがん医療に関わる多職種の医療スタッフを対象にインテンシブコース集中セミナー(多職種によるワークショップ)(8月)や、在宅がん医療講演会(11月)を開催した。	がんセンターボード(毎月)、緩和ケア学習会(毎月)、副作用対応を含めた放射線療法・化学療法に関する研修会、ハワイ国際交流セミナー&視察研修(2月)、高知口腔ケアフォーラム(12月)、第9回高知在宅緩和ケア研究会(11月)を開催する。 がんプロの取組として、インテンシブコース集中セミナー(多職種によるワークショップ)を東部(7月)、中央(8月)、西部(11月)、在宅がん医療講演会(1~2月)を開催する。
		(ウ) 地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努める	副作用対応を含めた放射線療法・化学療法に関する研修会(11月)、第4回ハワイ国際交流セミナー&視察研修(2月)、第6回高知口腔ケアフォーラム(12月)、第9回高知在宅緩和ケア研究会(11月)を開催した。 また、がんプロの取組として、地域でがん医療に関わる多職種の医療スタッフを対象にインテンシブコース集中セミナー(多職種によるワークショップ)(8月)や、在宅がん医療講演会(11月)を開催した。	副作用対応を含めた放射線療法・化学療法に関する研修会、ハワイ国際交流セミナー&視察研修(2月)、高知口腔ケアフォーラム(12月)、第9回高知在宅緩和ケア研究会(11月)を開催する。 インテンシブコース集中セミナー(多職種によるワークショップ)(7月、8月、11月開催)や、在宅がん医療講演会を開催する。
		(オ) 手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置し、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する	腫瘍ボード(臓器別。各科等で定期的開催)、がんセンターボード(月1回)やカンファレンス等において、最適な治療方針を多診療科・多職種で検討しており、チーム医療として機能している。	左記を継続する。
		(カ) 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する	緩和ケアチーム(H18)、がんリハチームの設置(H26)、口腔ケアチーム(H24)、栄養サポートチーム(H16)等のチーム設置している。緩和ケアセンター(H25設置)には、歯科医師、歯科衛生士、管理栄養士、リハ療法士などが配置されており、各チームが連携して活動を行った。副作用対応を含めた放射線療法・化学療法に関する研修会(11月)を行った。	引き続き連携して活動を行う。 副作用対応を含めた放射線療法・化学療法に関する研修会(11月予定)を行う。
		イ がん診療に携わる人材育成	(ア) 専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組み、医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備する	国立がん研究センターが実施する、がん相談支援センター相談員指導者研修・基礎研修、がん看護せん妄指導者養成研修に参加した。 その他、緩和ケア研修会新開催指針周知のための指導者研修会、がんリハビリテーションチーム研修に参加した。 中堅看護職員実務研修がん中期研修を本学主催で開催した。 がんプロの取組みとして、米国フロリダにあるモフィットがんセンターへ医師1名、カナダ・トロント大学へ医学物理士(診療放射線技師)1名をFD研修に派遣し、コンソーシアム全体および学内で研修報告会を開催し、研修で得たものをフィードバックした。
(ウ) 患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進する	当院、副看護部長が高知医療再生機構の補助事業(資格支援)を利用させていただき、H26年6月に乳がん看護認定看護師の資格取得者ができた。また、緩和ケア認定看護師も10月から1名採用することでがん看護体制の強化に繋がった。また、リソースナースで構成される会(ベイリーフの会)が2ヶ月に1回開催されており、看護専門外来設立に向けてのシステムづくりを継続して行う中でH26年度にはがん看護外来を立ち上げることができた。		がん専門看護師3名、精神看護専門看護師1名、緩和ケア認定看護師1名をがん治療センター所属とし、地域医療連携室付けの師長が兼務し管理することとなった。今後の計画として入退院センター設立に向け検討を行う中でがん看護専門領域の専門看護師や認定看護師の活動も拡大し、多職種協働への動きも加速すると思われる。これらの構想に沿った人材育成のため、さらなる採用や資格取得に向けてバックアップできる体制づくりが望まれる。そのためにも、緩和ケアリンクナースに向けてより積極的に資格取得の働きかけを行う。	
(オ) がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図る	がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会に医師が参加し、ロールプレイによりコミュニケーション技術の向上を図った。		がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会を2回開催し、コミュニケーション技術の向上を図る。	

■都道府県がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知大学医学部附属病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん医療水準の向上	ウ 医療連携体制の整備	(イ) 拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図る	<ul style="list-style-type: none"> ・地域医療連携室・緩和ケアセンターから高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会へ部会員を派遣し、顔の見える連携を図る取り組みを行っている。 ・主に、緩和ケアチーム介入中の入院患者等に対して主治医・看護師と協働して、療養環境の整備に関する意思確認や意思決定支援を行った。患者・家族が希望する在宅療養への移行(在宅医の選定や転院調整、介護認定手続き等)を支援し、切れ目なく緩和ケアを含めた転院・在宅療養、介護サービスを受けられるようセンターMSWや緩和ケアチーム看護師が窓口となって病病連携や病診連携体制づくりを進めるよう務めた。 ・がんプロ連携大学である香川大学主催で、『中国・四国地区 緩和ケアチーム懇話会』(講演会終了後、情報交換会)を年1回開催しており、医師1名が参加した。 	<ul style="list-style-type: none"> ・共通の看護管理者の配置を行い、当院地域医療連携室と、がん看護外来・緩和ケアチームとの協働強化を図った。 ・地域医療連携室のマンパワー強化(退院調整看護師実働2名→3名・MSW実働5名→7名)を図り、連携構築を推進した。 ・高知県地域医療連携ネットワーク会の活動を通じて、(がんに限らず)病病連携や介護保険関連機関との連携を図る取り組みを行っている。 ・外来患者に対し、在宅緩和ケア移行シートの試行中。今後の正式運用に向け、地域医療連携室・外来看護師・緩和ケアチームにて協議中。 ・昨年度までの成果と課題をもとに緩和ケアセンターと地域医療連携室が連携して、外来がん患者・家族の療養場所選定における意思確認や支援体制整備を始めている。 ・外来において「在宅緩和ケア移行シート(高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会アクションプラン)」試行し、主治医・看護師と協働して外来患者の在宅医選定・転院調整における病病連携や病診連携の体制づくりを進めている。 ・入院での活動も昨年度から引き続いて行っている。
		(ウ) 遠隔病理診断装置のネットワークにより、各医療機関への診断支援を行う	本学にシステムはあるが、他病院でシステムが整備されておらず、診断支援できていない。	本学にシステムはあるが、他病院でシステムが整備されておらず、診断支援できていない。
	エ セカンドオピニオン体制の整備	(ア) 患者が当たり前前にセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する	平成26年度の実績 診療情報提供作成件数・・・47件 セカンドオピニオン件数・・・52件	ポスター等の掲示物あるいは診療等の相談時にセカンドオピニオンの広報に努めている
		(イ) セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者や家族への普及啓発を図る		
	オ 小児がん対策	(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する	小児がん拠点病院(広島大学病院)を中心に中国・四国ブロック内の小児がん診療病院(連携病院)間でネットワークを形成している。診療および人材育成において協力・連携している。小児科担当MSWに、がん相談員研修修了者を配置 ・小児科を中心とした医療チームと、地元行政機関、教育機関等とのカンファレンスを適宜開催し、住み慣れた環境への移行を支援している	小児がん拠点病院(広島大学病院)を中心に小児がん診療病院(連携病院)間で、最新かつ最適な医療が提供できるように、情報の発信とその共有が出来るシステムを活用して、小児がん診療の均てん化を推進する。
		(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する	小児がん拠点病院と連携し、地域に留まって医療や支援を受けられるような体制を整備している。また難治例では小児がん拠点病院に転院して治療できる体制を整備している。	小児がん拠点病院と連携し、地域に留まって最新の医療や支援を受けられる体制を整備・維持する。他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する。
(ウ) 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんに対応できる長期フォローアップ体制とともに小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援について検討する		小児がん経験者が治療による合併症や二次がんに対応できる長期フォローアップ体制を整備している。小児科が窓口となって他科(内科、婦人科、整形外科、眼科、皮膚科、泌尿器科等)と連携して診療している。	医療機関、行政ならびに患者会(がんの子どもを守る会)が一体となり、診断時から治療終了後の長期フォローアップまでの医療が持続的に提供できる体制づくりを推進する。	
■がん患者等への支援	ア がん相談体制の整備・充実	(ア) 相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者のニーズに応じた相談支援ができるよう相談支援センターの相談機能の充実・強化に努める 拠点病院等の相談支援センター業務の均一化を図る	国立がん研究センターで開催の情報提供・相談支援部会に出席し高知県の取組に生かしている。・毎年、国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会を定期的に開催し、事例検討を行うなどして相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努めている。 ・高知県の医療機関を対象とした「がん相談員研修」を、県や他のがん相談支援センターと共に開始した。(1回開催 25名参加)	<ul style="list-style-type: none"> ・高知県の医療機関を対象とした「がん相談員研修」を、県や他のがん相談支援センターと共に年度内2回開催(第1回:9/19 第2回:年度内)に向け準備中。 ・がん相談の統計資料の統一化や分析について、高知がん診療連携協議会情報提供・相談支援部会にて協議している。 国立がん研究センターで開催の情報提供・相談支援部会(6/10開催)に出席し高知県の取組に生かしている
		(イ) 各相談支援センター等に寄せられる相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努める。		
		(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する	冊子や視覚教材などを必要に応じて使えるように用意している。また、患者さん等の要望により説明時等に同席している	社会保障制度の改正等に伴って、説明資料の更新を行っている。
	イ 相談窓口に関わる人材育成	(ア) 相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める	<ul style="list-style-type: none"> ・院内外の連携を実務としている連携室の専門職が、相談支援センターの業務を兼務することで、院内各診療科との連携を密に行っている。 ・患者さん等の状況により、適切な診療科が受診できるように配慮している。特に精神心理的苦痛を持つ患者さん等に対しては、緩和ケアチーム等と連携している。 	左記対応を継続中

■都道府県がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知大学医学部附属病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
<p>■がん患者等への支援</p>	<p>ウ がんに関する情報提供の充実</p>	<p>(ア) がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにする。緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらおうように努める。</p>	<p>がんに関する治療や正しい知識等が掲載されたパンフレット等を、患者さん等が目につきやすいところ(総合案内インフォメーション)に用意している。市民公開講座を開催(市民向け、若年層向け)、がんフォーラムを開催。</p>	<p>情報の更新を行っている 市民公開講座(市民向け、若年層向け)、がんフォーラムを開催する。</p>
		<p>(イ) 地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供する</p>	<p>独自に作成した医療機関等の資料を、患者等への情報提供に活用している</p>	<p>情報の更新を行っている</p>
		<p>(ウ) 診療実績、専門的ながん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供するよう努める</p>	<p>診療実績、専門的ながん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供している</p>	<p>情報の更新を行っている</p>
<p>■緩和ケアの推進</p>	<p>ア 医療従事者の育成</p>	<p>(ア) すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施する</p>	<p>医師に対する緩和ケア研修については、受講状況を確認したうえで、受講率向上の取り組みを行った(広報、受講案内等)。結果、受講率向上につながった。</p>	<p>昨年度までの成果・課題をもとに、緩和ケアセンターでは、①医師に対する緩和ケア研修、②院内医療従事者に対する緩和ケア学習会(毎月開催)、③緩和ケアリネクスに対する教育的かわり等を行っている。これらの育成活動は、それぞれ独立するのではなく、専門職間協働の教育(IPE ; interprofessional education)として推進している。 ①新要件(平成29年度:受講率90%)を達成すべく、指導者育成を含めた企画・運営をすすめている。 ②受講率向上を目指して広報・内容の工夫(例:修得できる知識・技術を具体的に標記する、トピックス・最新情報を組み込む等)を行っている。 ③がん性疼痛除痛率向上を目指して、疼痛緩和に関する知識・技術が修得できる活動を行っている(例:疼痛評価ツール見直し、オピオイド服薬指導ツール作成)</p>
		<p>(ウ) 緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図る</p>	<p>平成26年10月に担当者を配置し、「がん看護外来」開設した。その後、平成27年3月から「苦痛のスクリーニング」に着手した。</p>	<p>昨年度までの成果・課題をもとに、緩和ケアセンターでは、①院内の苦痛のスクリーニング体制の管理、②緩和ケアチーム(緩和ケア外来)へのアクセス確保、③がん看護外来による専門的緩和ケアへの受診調整等を行っている。 ①外来・入院で院内統一の評価指標を用いて経時的に苦痛を評価し、必要に応じた専門的緩和ケアを受けることができるように連携・調整している。 ②主治医や外来・病棟看護師が苦痛を観察・評価し、専門的緩和ケアの提供が必要とされる場合には、担当医療者から緩和ケアチームに診察・介入依頼を出す。また、昨今、がん告知や診療が外来に移行している現状から、外来の看護ラウンドを開始し、タイムリーな相談対応・介入につなげる等の活動を行っている。 ③緩和ケアセンターでは、平成26年10月に専従看護師によるがん看護外来を開設した。担当看護師が患者・家族の心身状況のアセスメントや相談内容を確認し、適宜、専門的緩和ケアの提供の調整を行っている(例:緩和ケア外来受診、相談支援センター紹介など)。がん看護体制の強化に関する取り組みとして、院内各部署のがん看護担当者が参加する看護カンファレンスを週1回開催している。</p>
<p>■緩和ケア実施体制の充実</p>	<p>イ 緩和ケア実施体制の充実</p>	<p>(ア) 専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図る</p>	<p>国立がん研究センターで開催の緩和ケア部会に出席し高知県の取組に生かしている。 緩和ケアセンターでは、平成26年10月に国が指定する人員構成を満たして活動している。 具体的には、従来の緩和ケアチーム(以下、PCT)の構成員に加えて、緩和ケアセンター長:1名、緊急緩和ケア病床担当医1名、ジェネラルマネージャー:2名(1名はPCT専従と兼任)、専従かつ常勤の看護師:2名以上(PCT専従と兼任)、薬剤師、相談支援担当者:1名(相談支援センター兼任可)である。 また、緩和ケアセンター・緩和ケアチーム構成員が参加するカンファレンスを週1回以上の頻度で開催し、緩和ケアに関する情報共有や検討を行っている。</p>	<p>引き続き取り組んでいく。また、国立がん研究センターで開催の緩和ケア部会に出席し高知県の取組に生かしていく。</p>
		<p>(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う</p>	<p>緩和ケアセンターでは、地域医療連携室と連携して院内外で「緩和ケア」の普及啓発を行っている。院内では、患者向け掲示板へのポスター掲示・リーフレット配付のほか、実際に患者・家族に協働介入した際に緩和ケアに関する情報提供を行って患者・家族教育を行っている。院外では、当院主催・共催の市民公開講座等、市民教育の機会を活用して、講演や配布物を用いて相談支援センター紹介や緩和ケアに関する情報提供を行っている。</p>	<p>取り組みとしては昨年度と変更なし。継続した広報・啓発活動の成果として、患者向けリーフレットの配布数増加や緩和ケアチーム紹介数増加等の変化がある。</p>

■都道府県がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知大学医学部附属病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績	平成27年度の実績(計画含む)
<p>■地域医療提供体制の構築</p>	<p>イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築</p>	<p>(イ) 緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める</p> <p>(エ) 退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努める 在宅緩和ケア連携クリニカルパスの普及・活用のため必要な対策を講じる</p>	<p>・緩和ケアチームに連携室のMSWを配置し、適宜連携を図っている ・在宅緩和ケアの研修開催への協力や、参加を図って、実践力の強化に努めている</p> <p>・地域医療連携室・緩和ケアセンターから高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会へ部会員を派遣し、顔の見える連携を図る取り組みを行っている。また、部会内での在宅緩和ケア移行シートの検討に参加した。</p>	<p>・共通の看護管理者の配置を行い、当院地域医療連携室と、がん看護外来・緩和ケアチームとの協働強化を図った。 ・地域医療連携室のマンパワー強化(退院調整看護師実働2名→3名・MSW実働5名→7名)を図り、連携構築を推進した。</p> <p>・外来患者に対し、在宅緩和ケア移行シートの試行中。今後の正式運用に向け、地域医療連携室・看護師・緩和ケアチームにて協議中。</p>
<p>■がん登録の推進</p>	<p>イ 院内がん登録の推進</p>	<p>(イ) 各取組事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互いに行う</p>	<p>[各取組事例の県内医療機関への情報提供] ○高知がん診療連携協議会がん登録部会にて情報の共有を行っている。 ・全国がん登録の進捗に関する情報提供など</p> <p>[がん登録に対する相互技術支援] ○高知がん診療連携協議会がん登録部会にて、研修会と勉強会の企画を行っている。 ・がん登録に関連する医師の臨床講義 ・院内がん登録指導者によるがん登録の病期分類 ・がん登録の演習(グループワークによるディスカッションを含む) ・拠点病院院内がん登録データ分析の実施</p> <p>[部会・研修会] ・第5回がん登録部会(20140709) ・第6回高知県がん登録研修会(20141018) 前立腺癌の臨床講義、肺癌の病期分類、グループワークによる演習 ・第6回がん登録部会(20141128) ・第7回高知県がん登録研修会(20150228) 婦人科領域の臨床講義、胃がん・大腸がんの病期分類 拠点病院院内がん登録データ分析の報告 ・第7回がん登録部会(20150323) 予後調査利用申請(高知県がん登録評価事業登録資料利用申請書)の申請方法について</p>	<p>[各取組事例の県内医療機関への情報提供] ○高知がん診療連携協議会がん登録部会にて情報の共有を行っている。 ・全国がん登録の進捗に関する情報提供など</p> <p>[がん登録に対する相互技術支援] ○高知がん診療連携協議会がん登録部会にて、研修会と勉強会の企画を行っている。 ・がん登録に関連する医師の臨床講義 ・院内がん登録指導者によるがん登録の病期分類 ・がん登録の演習(グループワークによるディスカッションを含む)</p> <p>[部会・研修会] ・第8回高知県がん登録研修会(20150627) 頭頸部の解剖学、乳がんの病期分類、院内がん登録演習 ・第8回がん登録部会開催予定 ・第9回高知県がん登録研修会2月開催予定</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 < 施策の推進状況について >

■教育機関における取組

施設名 : 高知大学医学部附属病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績	平成27年度の実績(計画含む)
<p>■がん医療水準の向上</p>	<p>イ がん診療に携わる人材育成</p>	<p>(イ) 拠点病院等におけるがん医療体制をさらに充実するため、「中国・四国高度がんプロ養成基盤プログラム」によるがんに関する専門の医療従事者の養成を推進する</p>	<p>・がんプロは大学院の教育プログラムであるため、まずは大学院生の確保が重要であり、そのために年2回開催の大学院説明会の中で、がんプロについて広く周知した。(平成27年度がんプロコース入学者:3名) 地域で活躍する医療従事者を対象に、在宅がん診療・緩和ケアを理解し実践できる人材を育成することを目的とし、インテンブコースを開講した。(多職種のワークショップおよび講演会) 国際化をキーワードに、プレゼンテーションおよびディスカッションをすべて英語で行うがんプロ国際セミナーを、平成24年度から本学の協定校であるハワイ大学、台湾大学の学生受入期間中に年1回ずつ開催している。このセミナーにはがんプロの連携大学である高知県立大学の教員および学生も参加している。</p>	<p>・がんプロ学生のリクルートは、年2回開催の大学院説明会で継続して行う。 ・インテンブコースは、多職種のワークショップを年1回から年3回(県東部、中央、西部)に拡大して開催するほか、講演会も年1回開催する。 ・ロボット手術セミナーやがんプロ国際セミナーなど各種セミナー・講演会を継続して開催する。</p>
		<p>(エ) がん看護領域に関連する専門看護師や認定看護師の質やスキル向上を図る</p>	<p>・がん看護ミーティングを活用して事例報告や情報共有を深め、実践活動の進捗状況の報告や意見交換、今後の課題について検討している。 ・中堅看護職員実務研修がん中期研修をすることにより、がん診療に関わる看護師のスキル向上を図るとともに、専門看護師・認定看護師が講師を務めることにより自身のスキル向上にもつながっている。</p>	<p>・がん看護ミーティングを活用して事例報告や情報共有を深め、実践活動の進捗状況の報告や意見交換、今後の課題について検討している。 ・中堅看護職員実務研修がん中期研修を本学主催で開催する。</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 < 施策の推進状況について >

■高知がん診療連携協議会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績	平成27年度の実績(計画含む)
<p>■がん医療水準の向上</p>	<p>ウ 医療連携体制の整備</p>	<p>(ア) 構成委員と連携して、現在整備されている地域連携クリニカルパスの普及を促進する</p>	<p>県下の医療機関に対して、現在整備されている地域連携クリニカルパスを紹介し、連携医療機関への参加意思を確認した</p>	<p>平成27年7月1日現在の連携医療機関数 胃がん……78 大腸がん……75 肺がん……58 子宮体がん……25 肝がん……66 前立腺がん……47</p>
<p>■がん登録の推進</p>	<p>イ 院内がん登録の推進</p>	<p>(ウ) 院内がん登録を推進するためには、がん登録の実務を担う職員の育成・確保が必要であることから、高知がん診療連携協議会等において、実務者の情報共有及び研修会を実施する</p>	<p>平成24年3月より、高知がん診療連携協議会にがん登録部会を設置しており、院内がん登録に関する情報共有、事例相談、データ分析を行っている。研修会については、地域がん登録に協力することから、地域がん登録に視点を置いた計画を立てている。また、国立がん研究センターで開催のがん登録部会に出席し高知県の取組に生かしている。</p> <p>[実績]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第5回がん登録部会 7/9開催 研修会計画、地域がん登録の経験年数別グループワークの企画。拠点病院データ分析作業説明。全国がん登録情報共有。 ・第6回高知県がん登録研修会 10/18開催 参加者54名 前立腺癌の臨床講義、肺癌の病期分類、グループワークによる演習 ・第6回がん登録部会 11/28開催 研修会計画、地域がん登録届出票クイズ形式演習。拠点病院データ分析査読、報告について。 ・第7回高知県がん登録研修会2/28開催 参加者55名 婦人科領域の臨床講義、胃がん・大腸がんの病期分類、拠点病院データ分析報告、クイズ形式演習 ・第7回がん登録部会3/23開催 がん登録推進法の施行にともない、研修会の方向性を検討。次回研修会の演習は院内がん登録について実施。 がん登録推進法の施行にともない、全国がん登録の開始にあわせて、院内がん登録の登録項目が変更になることを報告。 	<p>[情報共有・研修会]</p> <ul style="list-style-type: none"> ・第8回高知県がん登録研修会6/27開催 頭頸部の解剖学、乳がんの病期分類、院内がん登録演習:乳がん、頭頸部 ・第8回がん登録部会開催予定 ・第9回高知県がん登録研修会2月開催予定 <p>国立がん研究センターで開催のがん登録部会(6月6日開催)に出席し高知県の取組に生かしていく。</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■地域がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん医療水準の向上	ア 拠点病院等の機能充実	(イ) 手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努める	医療従事者研修及び公開講座・特別講演会を開催した。 公開講座 ① 7月5日(土) ゆすはら・夢・未来館 大ホール 参加者58名 ② 10月25日(土) 安芸市商工会館 2Fホール 参加者26名 ③ 1月10日(土) 高知共済会館 3F大ホール 桜 参加者145名 ④ 2月14日(土) 高知会館 3F 飛鳥 参加者160名	医療従事者研修及び公開講座・特別講演会(4回予定)を開催する。 第1回は7月25日(土)にゆすはら・夢・未来館にて開催済み。参加者87名 第2回は11月1日(日)に高知会館にて開催予定
		(ウ) 地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努める		
		(オ) 手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置し、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する		
		(カ) 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する		
	イ がん診療に携わる人材育成	(ア) 専門的ながん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組み、医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備する	国立がん研究センター主催研修 相談員研修会(1)2名、(2)2名、(3)1名 相談員指導者研修1名 がん放射線療法看護コース2名 がん化学療法看護コース1名 緩和ケアコース1名 がん患者の退院支援・在宅療養支援コース1名	国立がん研究センター主催の研修会への参加を予定
		(ウ) 患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進する		
		(オ) がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図る		
	ウ 医療連携体制の整備	(イ) 拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図る	他施設との地域連携カンファレンスを実施した。	他施設への訪問と地域連携カンファレンスを予定
	エ セカンドオピニオン体制の整備	(ア) 患者が当たり前前にセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する	セカンドオピニオン外来を設けている。	セカンドオピニオン外来の充実を図る
		(イ) セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者や家族への普及啓発を図る		
オ 小児がん対策	(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する			
	(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する			
	(ウ) 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんに対応できる長期フォローアップ体制とともに小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援について検討する			

■地域がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知県・高知市病院企業団立高知医療センター

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績結果	平成27年度の実績状況(計画含む)
■がん患者等への支援	ア がん相談体制の整備・充実	(ア) 相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者のニーズに応じた相談支援ができるよう相談支援センターの相談機能の充実・強化に努める 拠点病院等の相談支援センター業務の均一化を図る	相談件数1,136件(面談773件、電話357件、その他6件)	相談員の研修会への参加を支援 相談支援センターの充実を図る 4～6月 相談件数302件(面談206件、電話96件、その他0件)
		(イ) 各相談支援センター等に寄せられる相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努める。		
		(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する		
	イ 相談窓口に関わる人材育成	(ア) 相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める		
	ウ がんに関する情報提供の充実	(ア) がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにする。緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらおうように努める。	国立がん研究センターがん対策情報センター発行の冊子等を外来や相談支援センター等に配置し、公開講座等でも配布した。がんセンターのホームページを設け、診療実績等の情報を提供し、地域連携パスを公開している。	国立がん研究センターがん対策情報センター発行の冊子等を外来や相談支援センター等に配置し、公開講座等でも配布した。がんセンターのホームページを設け、診療実績等の情報を提供し、地域連携パスを公開している。
(イ) 地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供する				
(ウ) 診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供するよう努める				
■緩和ケアの推進	ア 医療従事者の育成	(ア) すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施する	緩和ケア研修会 12月6日、7日開催 研修会修了者17名	緩和ケア研修会 8月29日、30日及び12月5日、6日開催予定 8月開催の受講予定者12名 緩和ケア研修会の未受講者に対して受講を強く呼びかける
		(ウ) 緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図る		
	イ 緩和ケア実施体制の充実	(ア) 専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図る		
		(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う		
■地域医療提供体制の構築	イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(イ) 緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める		
		(エ) 退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努める 在宅緩和ケア連携クリニカルパスの普及・活用のため必要な対策を講じる		
録■のが推進登	イ 院内がん登録の推進	(イ) 各取組み事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互いに行う		

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■地域がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知県立幡多けんみん病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)	
■ がん 医療 水準 の 向上	ア 拠点病院等の機能充実	(イ) 手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努める	○ キャンサーボード12回/年 394名参加(医師107名・看護師187名・薬剤師30名・放射線技師8名・管理栄養士7名・理学療法士7名・社会福祉士15名・臨床検査技師7名・事務26名)	○ キャンサーボード12回/年 ○ がんの勉強会開催10回/年 ○ 幡多ふれあい医療公開講座 がんに関する講演 2~3演題/年 ○ がん治療における医科歯科連携の促進 ○ がん周術期における医科歯科連携の開始 ○ 研修会 がんの勉強会:病期に応じたがんのリハビリテーション(8/14) NST地域連携連絡会研修会:がん患者の口腔トラブル(8/18) (講師:在宅療養支援歯科診療所歯科医師)	
		(ウ) 地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努める	○ がんの勉強会開催10回/年 438名参加(院内職員330名、地域の医療・介護従事者108名) ○ 幡多ふれあい医療公開講座 がんに関する講演 2演題/年 (計169名参加)	○ がん治療における医科歯科連携89名/年 ○ がんの栄養 栄養科介入数316件 ○ がんのリハビリテーション 患者数60名/年	
		(オ) 専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する	○ がん治療における医科歯科連携89名/年 ○ がんの栄養 栄養科介入数316件 ○ がんのリハビリテーション 患者数60名/年		
		(カ) 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する			
	イ がん診療に携わる人材育成	(ア) 専門的ながん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組み、医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備する	○ がん看護専門分野(指導者)講義研修:各コース1名 計5名参加 (主催:国立がん研究センター) がん看護研修企画・指導者研修 がん化学療法看護コース 緩和ケアコース がん患者の退院支援・在宅療養コース がん放射線療法看護コース	○ がん看護専門分野(指導者)講義研修:計5名参加 (主催:国立がん研究センター) がん化学療法看護コース 緩和ケアコース がん患者の退院支援・在宅療養コース がん看護せん妄ケアコース ○ 「看護師に対する緩和ケア教育」の指導者研修 ○ がん医療に携わる看護研修(指導者) ○ がん看護インテンシブコース I 研修 ○ がんのリハビリテーション研修会 3名	
	(ウ) 患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進する	○ 質の高いがん看護実践者の育成研修(高知県) 2名 ○ 高知県がん専門相談員研修会 1名 ○ がんのリハビリテーション研修会 6名 ○ 緩和ケア認定看護師2名、がん化学療法看護認定看護師2名、皮膚・排泄ケア認定看護師1名を配置	○ 「看護師に対する緩和ケア教育」の指導者研修 ○ がん医療に携わる看護研修(指導者) ○ がん看護インテンシブコース I 研修 ○ がんのリハビリテーション研修会 3名		
	(オ) がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図る	○ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会の実施	○ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会		
ウ 医療連携体制の整備	(イ) 拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図る	○ 研修会の開催(がんの勉強会、緩和ケア勉強会) ○ 検討会の開催(消化器疾患研究会) ○ タイムリーな症例カンファレンス(医療機関スタッフと訪問看護師・ケアマネ等)	○ 研修会の開催(がんの勉強会、緩和ケア勉強会) ○ 検討会の開催(消化器疾患研究会、緩和ケアカンファレンス) ○ タイムリーな症例カンファレンス(医療機関スタッフと訪問看護師・ケアマネ等)		
エ セカンドオピニオン体制の整備	(ア) 患者が当たり前にセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する	○ 病院のホームページに掲載 ○ がん患者会やがんの学び舎での啓蒙	○ 外来・総合受付に掲載 ○ がん患者会やがんの学び舎での啓蒙		
	(イ) セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者や家族への普及啓発を図る				
オ 小児がん対策	(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する	○ 当院小児科医師により高知大学との緊密な関係が構築されており、診療について連絡を取り合っている。	○ 左記継続		
	(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する				
	(ウ) 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんに対応できる長期フォローアップ体制とともに小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援について検討する				

■地域がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知県立幡多けんみん病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん患者等への支援	ア がん相談体制の整備・充実	(ア) 相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者のニーズに応じた相談支援ができるよう相談支援センターの相談機能の充実・強化に努める 拠点病院等の相談支援センター業務の均一化を図る	○ 社会福祉士1名、看護師1名が相談員基礎研修(3)を受講 ○ 県内拠点病院他がん診療に携わる医療機関の相談員を対象とする研修(相談支援業務の均一化を目的とする)へ参加 ○ 相談内容に応じ、関係職種との情報共有、支援内容の検討を行う	○ がん相談支援センター相談員指導者研修への参加 ○ 左記研修等への参加を通じ、相談支援技術の向上を図る ○ 円滑な情報収集・提供などがん患者・家族の立場に配慮した相談支援を行う
		(イ) 各相談支援センター等に寄せられる相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努める。		
		(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する		○ 外来、各病棟においてICの際、看護師が同席し、患者・家族の病気の受け止め方などを確認するよう取り組む ○ 冊子・図書等の有効活用でがん治療等の理解促進を図る
	イ 相談窓口に関わる人材育成	(ア) 相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める	○ 患者・家族の精神状態に関しては、医師・看護師等の関係スタッフと共有し、必要に応じ適切な診療が受けられるよう支援する	○ 左記継続
	ウ がんに関する情報提供の充実	(ア) がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにする。緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努める。	○ 総合案内へ各種がんの小冊子を無料配布 ○ がんの図書館の整備(がん関連図書を150冊程置く) ○ がん相談支援センターの案内を外来フロアに掲示 ○ 医科歯科連携 ○ 胃がん・大腸がんの地域連携パス ○ がんの学び舎 5回/年 ○ がんの訪問授業 1回/年 ○ 診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、ホームページに掲載	○ がんの小冊子の選定 ○ 患者の希望を取り入れた(がんサロンや患者会で確認)図書の選定 ○ 「入院案内のしおり」にがん相談支援センターについて明記 ○ 医科歯科連携 ○ 胃がん・大腸がんの地域連携パス ○ がんの学び舎 7回/年 ○ がんの訪問授業 2回/年 ○ 当院ホームページのさらなる充実を図る
		(イ) 地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供する		
(ウ) 診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供できるよう努める				
■緩和ケアの推進	ア 医療従事者の育成	(ア) すべてのがん診療に携わる医師及び医療従事者が緩和ケアについての基本的な知識を習得できるよう国の指針に基づいた研修を引き続き実施する	○ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会開催(定員15名) 平成26年11月8日 参加者8名(医師7名・看護師1名) 平成26年11月9日 参加者9名(医師8名・看護師1名)	○ がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会開催予定(定員27名) 平成27年11月14日 平成27年11月15日
		(ウ) 緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図る	○ 院内での教育活動(PCT、大石・大家緩和ケア認定看護師) ①緩和ケア勉強会開催12回/年 (終末期～看取り期の看護、エンゼルケア、疼痛マネジメント) 参加者(院内職員154名、地域の医療・介護従事者61名) ②終末期看護:対象者 新人看護職員 ③院内各分野の認定看護師協働による研修 ○ 院外での教育活動(大石・大家緩和ケア認定看護師) ①がん看護インテンシブコース I の講演 ②多職種で考える地域医療連携緩和ケア研修会 ③緩和ケアについて:対象者 幡多ソーシャルワーカー協議会会員 ④ターミナルケアについて:対象者 松谷病院職員 ⑤緩和ケア・終末期看護:対象者 幡多看護専門学校学生	○ 院内での教育活動 ①緩和ケアカンファレンス6回/年 ②終末期看護:対象者 新人看護職員 ③院内各分野の認定看護師協働による研修 ○ 院外での教育活動 ①多職種で考える地域医療連携緩和ケア研修会 ②緩和ケア・終末期看護:対象者 幡多看護専門学校学生
	イ 緩和ケア実施体制の充実	(ア) 専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図る	○ PCT専従看護師が外来治療室(化学療法室)へ来られる患者・家族へ関わり、スタッフ間での情報共有と対象へ必要なケアを行う	○ 左記継続
		(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う	○ 緩和ケア普及啓発ポスター(厚労省・緩和医療学会)の院内掲示 ○ 院内・地域の医療従事者を対象とした勉強会の開催(上記ウ) ○ 上記(ア)と同様	○ 当院ホームページの充実

■地域がん診療連携拠点病院における取組

施設名：高知県立幡多けんみん病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績結果	平成27年度の実績状況(計画含む)
<p>■地域の医療体制・介護サービスの構築</p>	<p>イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築</p>	<p>(イ) 緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める</p> <p>(エ) 退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努める 在宅緩和ケア連携クリニカルパスの普及・活用のため必要な対策を講じる</p>	<p>○ PCTと部署リンクナースを中心に病棟スタッフが連絡を取り合い対象患者へ関係職種と関わる ○ PCT・がん相談支援センター・退院調整看護師がタイムリーな情報共有を行う</p> <p>○ 退院前カンファレンスの日程調整は、患者・家族、在宅側スタッフ、病院側スタッフが出来るだけ多く参加できるよう日程調整を行った ○ 退院前カンファレンス開催件数(がん患者対象)15件 ○ 高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会病院連携力向上部会にて、在宅緩和ケア移行シートの作成と活用への周知</p>	<p>○ 緩和ケアリンクナースの会を立ち上げ、病棟看護師7名(うち1名緩和ケア認定看護師)、がん化学療法看護認定看護師、PCT専従看護師を任命 ○ 症状緩和や意思決定支援における知識や技術の向上、部署の課題に取り組む ○ 退院支援担当者会を立ち上げ、退院支援看護師として病棟看護師7名、外来看護師1名、緩和ケア認定看護師1名を任命 ○ 勉強会や事例検討会を開催し、在宅療養支援についての知識の習得を図る</p> <p>○ 左記継続</p> <p>○ 在宅緩和ケア移行シートの周知と活用</p>
<p>■がんの推進登録</p>	<p>イ 院内がん登録の推進</p>	<p>(イ) 各取組み事例を県内医療機関に情報提供するとともに、がん登録に対する技術支援を互いに行う</p>	<p>○ 高知県がん登録研修会の企画(2回/年) ○ がん診療連携拠点病院データによる高知県のがん登録集計(2010～2012)の冊子の作成</p>	<p>○ 高知県がん登録研修会の企画(2回/年)</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 《施策の推進状況について》

■がん診療連携推進病院における取組

施設名： 国立病院機構 高知病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん医療水準の向上	ア 拠点病院等の機能充実	(イ) 手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努める	医師、看護師、薬剤師、管理栄養士、ソーシャルワーカー他、多職種で、がんの疼痛緩和・症状緩和を目的に定期的なカンファレンスを実施している。 地域の先生方も対象とした呼吸器カンファレンスを毎月実施している。 摂食嚥下チームをつくり取組を行っている。	前年からの取組を継続していく。 緩和ケア認定看護師研修を1名受講中である。
		地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努める		
		(オ) 手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置し、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する		
		(カ) 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する		
	イ がん診療に携わる人材育成	(ア) 専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組み、医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備する	「がん診療に携わる医師に対する緩和ケア研修会」を医師15名が修了した。	前年からの取組を継続していく。
		(ウ) 患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進する	がん性疼痛看護認定看護師、がん化学療法看護認定看護師、皮膚・排泄ケア認定看護師を配置している。 がんリハビリテーション研修会を受講した。(看護師1名)	
		(オ) がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図る		
	ウ 医療連携体制の整備	(イ) 拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図る	高知県西部地区緩和ケア在宅看取り患者の事例検討と連携の強化を目的としたカンファレンスを年3回持ち回りにて実施した。(当院では平成26年6月26日、参加10施設・55名)	前年からの取組を継続していく。
	エ セカンドオピニオン体制の整備	(ア) 患者が当たり前にセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する	がん相談支援センターにて月～金曜日問い合わせに対応している。	前年からの取組を継続していく。
		(イ) セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者や家族への普及啓発を図る	ホームページにおいても詳細に掲載している。	
オ 小児がん対策	(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する	小児がんについては、拠点病院への紹介を行っている。	前年からの取組を継続していく。	
	(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する			
	(ウ) 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんに対応できる長期フォローアップ体制とともに小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援について検討する			

■がん診療連携推進病院における取組

施設名：国立病院機構 高知病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん患者等への支援	ア がん相談体制の整備・充実	(ア) 相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者のニーズに応じた相談支援ができるよう相談支援センターの相談機能の充実・強化に努める 拠点病院等の相談支援センター業務の均一化を図る	地域医療連携室にがん相談支援センターを設置し、専任看護師3名・ソーシャルワーカー2名・事務員3名にてがん相談等に当たっており、そのうち看護師1名が相談員基礎研修会2を受講済みである。 がんでお悩みの患者様やご家族、あるいは地域の方々からのがんに関する不安、悩みに対応するため、がんに関する専門の看護師やソーシャルワーカーが対応している。	前年からの取組を継続していく。
		(イ) 各相談支援センター等に寄せられる相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努める。		
		(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する	インフォームド・コンセント実施時に、看護師が同席している。	告知場面には、医師・がん疼痛看護認定看護師・皮膚排泄ケア認定看護師・がん化学療法認定看護師が、がん患者指導管理料1に沿って立会いを実施している。
	イ 相談窓口に関わる人材育成	(ア) 相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める	精神科医師によるコンサルトを月1回実施している。	前年からの取組を継続していく。
	ウ がんに関する情報提供の充実	(ア) がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにする。緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努める。	がん相談窓口のご案内はホームページはもとより、1階総合受付・院内掲示板でも行っている。 連携医療機関の案内冊子を外来ホールに常備している。	前年からの取組を継続していく。
		(イ) 地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供する	また外来ホールにて多数のがんに関する冊子を提供している。	
(ウ) 診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供できるよう努める		患者様やご家族が話せる、体験者の話を聞く場として「がんサロン希望」を月1回実施している。		
■緩和ケアの推進	ア 医療従事者の育成	(ウ) 緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図る	緩和ケアリンクナース会を週1回実施している。 緩和ケア事例研究会を年3回実施している。	前年からの取組を継続していく。 緩和ケア委員会において組織的な緩和ケア教育体制を構築してゆきたい。
	イ 緩和ケア実施体制の充実	(ア) 専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図る	専門医による緩和ケア外来は実施していないが、症状緩和を必要とする外来患者については緩和ケアチームが介入している。	前年からの取組を継続していく。
		(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う	高知病診連携フォーラムを月1回実施している。	健康フェスタにてがん公開講座を実施し、緩和ケアチームの活動・緩和ケアについての啓蒙活動を行った。年2回の市民公開講座においても実施していく。 また、前年度取り組み継続していく。
■地域の医療提供体制の構築	イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(イ) 緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める	退院調整リンクナースを養成している。 多職種カンファレンスへの緩和ケアチームの参加。	緩和ケアチームに退院調整リンクナースが入ることにより、早期に介入可能となり連続した在宅支援を実施したい。
		(エ) 退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努める 在宅緩和ケア連携クリニカルパスの普及・活用のため必要な対策を講じる	在宅チームが参加しやすい時間帯に退院時カンファレンスを開催するよう努力している。	クリニカルパスを普及・活用していきたい。

第2期 高知県がん対策推進計画 《施策の推進状況について》

■がん診療連携推進病院における取組

施設名：高知赤十字病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん医療水準の向上	ア 拠点病院等の機能充実	(イ) 手術療法、放射線療法、化学療法、緩和ケア、口腔ケア等がん医療に専門的に関わる医療従事者の確保・育成に努める	日本がん治療認定医の資格取得の推進 地域の医療従事者対象にがん医療従事者研修の実施(5/30精神症状の緩和に関する研修、7/5がんリハビリテーションに関する研修) 院内対象に他5回研修会実施 地域の医師会と共催でがんに関する生涯教育講演会を年4回開催 がん看護専門外来の設置 KM-CARTの導入準備	日本がん治療認定医の資格取得の推進継続 当院含め地域の医療従事者を対象に、がんに関する研修を実施(5/13がん化学療法に関する研修、8/14がんコミュニケーションに関する研修、9/18予定がん放射線治療に関する研修、9/6・10/4予定緩和ケア研修会10/26予定がん登録・心理に関する研修会、他未定) 地域の医師会と共催でがんに関する生涯教育講演会を開催(8/18高岡郡医師会、他3回予定) がん看護専門外来継続 KM-CART4/16～開始
		(ウ) 地域のがん診療を行っている医療機関に対する診療支援や地域のがん診療に携わる医療従事者に対する研修等を通じて、地域全体のがん医療水準の向上に努める		
		(オ) 手術療法、放射線療法、化学療法の各種医療チームを設置し、各職種の専門性を活かし、医療従事者間の連携と補完を重視した多職種でのチーム医療を推進する		
		(カ) 各種がん治療の副作用・合併症の予防や軽減など患者の更なる生活の質の向上を目指し、医科歯科連携による口腔ケアの推進をはじめ、食事療法などによる栄養管理やリハビリテーションの推進など、職種間連携を推進する		
	イ がん診療に携わる人材育成	(ア) 専門的にがん治療を行う医師、歯科医師、薬剤師、看護師、診療放射線技師等の医療従事者を確保・適正配置するため、研修の充実及び質の向上に努めるとともに、国立がん研究センターが実施する研修に職員を積極的に派遣し、人材育成に取り組み、医療従事者が協力して診療に当たることができる体制を整備する	国立がん研究センターの研修(せん妄、化学療法、緩和ケア等)に看護師5名参加 高知県がん中期研修に看護師1名参加 乳癌看護認定看護師を病棟だけでなく外来でも動けるよう配置 コミュニケーションに関する研修会実施	高知県がん中期研修に看護師1名参加予定 8/14コミュニケーション研修実施
		(ウ) 患者及び家族に最も近い職種として医療現場での生活支援にも関わる看護領域については、外来や病棟等でのがん看護体制の更なる強化を図るために、専門看護師や認定看護師の配置を促進する		
(オ) がん医療従事医師のコミュニケーション技術の向上を図る				
ウ 医療連携体制の整備	(イ) 拠点病院を中心として、緩和ケア病棟、緩和ケア外来、緩和ケアチーム、在宅療養支援診療所・在宅療養支援病院等との相互支援や情報の共有化を進めることにより、地域ごとの連携強化を図る	緩和ケア病棟を持つ病院、在宅医療機関との連携は図っている 上記地域の医師会と共催で講演会年4回開催 がん地域連携パスの活用促進	継続 前立腺がん診療連携手帳を作成し追加予定	
エ セカンドオピニオン体制の整備	(ア) 患者が当たり前でセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する	セカンドオピニオンを安心して受けることができるようポスターを作成し、院内に掲示	ホームページ見直し中	
	(イ) セカンドオピニオンの活用を促進するため、患者や家族への普及啓発を図る			
オ 小児がん対策	(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する			
	(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する			
	(ウ) 小児がん経験者が安心して暮らせるよう、地域の中で患者とその家族の不安や治療による合併症、二次がんに対応できる長期フォローアップ体制とともに小児がん経験者の自立に向けた心理社会的な支援について検討する			

■がん診療連携推進病院における取組

施設名：高知赤十字病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の取組結果	平成27年度の取組状況(計画含む)
■がん患者等への支援	ア がん相談体制の整備・充実	(ア) 相談支援センター等の全相談員に国立がん研究センターが実施する相談員研修を受講させるなどして相談員の相談支援技術の向上を図るとともに、相談者のニーズに応じた相談支援ができるよう相談支援センターの相談機能の充実・強化に努める 拠点病院等の相談支援センター業務の均一化を図る	相談員基礎研修1・2に1名参加 相談員基礎研修3に1名参加 相談員指導者研修に1名参加 相談員を1名増員 相談支援センター利用者に対するアンケートの実施 相談員意見交換会(情報提供・相談支援部会)への参加	相談員継続研修に1名参加 情報提供・相談支援部会への参加継続
		(イ) 各相談支援センター等に寄せられる相談内容の共有や協力体制の構築及び相談者からのフィードバック等を通じてがん患者や家族の立場に立った相談対応に努める。		
		(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する	看護師の同席を促進(特に認定看護師が同席しがん患者指導管理料算定)、必要時はがん看護専門外来につなげている。	継続
	イ 相談窓口に関わる人材育成	(ア) 相談支援センターと院内診療科との連携を図り、特に精神心理的苦痛を持つ患者とその家族に対して専門家による診療を適切な時期に提供できるよう努める	相談支援センター、がんサロンからも必要性があると判断した患者には緩和ケア外来、臨床心理士によるカウンセリングを受診するように連携した。	継続
	ウ がんに関する情報提供の充実	(ア) がんに関する治療や正しい知識等の情報をインターネットやパンフレット等様々な手段を通してがん患者及びその家族が入手できるようにする。緩和ケアをはじめとするがん医療を身近なものと感じてもらうように努める。	市民公開講座の開催(10/11高知市) 国立がん研究センター等作成の冊子を自由に持ち帰れるよう配置している。図書コーナーに自由に閲覧できるようがん関連の図書を配置している。毎年新たに購入している。 相談支援センターに関する情報は、院内掲示、入院のしおりに掲載、ホームページ、チラシの配布、広報誌に掲載を行っている。	ホームページのがん関連部分を充実させる予定(がん診療についても情報提供行う予定) 市民公開講座を実施(6/6佐川町、2/28予定高知市) 冊子・図書の配置 相談支援センターの広報継続
		(イ) 地域の医療機関等との連携体制の状況に関する情報を提供する		
(ウ) 診療実績、専門的にがん診療を行う医師、相談窓口に関する情報等を、院内掲示するとともに、ホームページ等がん患者・家族等に分かりやすい形で提供できるよう努める				
■緩和ケアの推進	ア 医療従事者の育成	(ウ) 緩和ケアに従事する関係者間での相互理解と連携を進めることにより、緩和ケアチームなどが提供する専門的な緩和ケアを患者及び家族が受けやすくするとともに、緩和ケアの質の向上を図る	臨床心理士を1名雇用し緩和ケアチームに加えている。 苦痛のスクリーニングを開始	苦痛のスクリーニングの充実を目指しリンクナースで検討中
	イ 緩和ケア実施体制の充実	(ア) 専門的な緩和ケアの質の向上のため、緩和ケアチームや緩和ケア外来への専門職の適正配置及び技術向上に努めることで、診療機能の向上を図る	緩和ケアチームに緩和ケア認定看護師を専従として配置。	緩和ケアチームに新たに精神救急の医師を配置。
		(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時点からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う	特に非小細胞肺癌ステージⅣ患者を対象に診断時から緩和ケアチームにつなげる取り組みを開始。緩和ケア認定看護師を中心に患者・家族、医療者への働きかけを行った。県民対象に出前で緩和ケアを紹介するミニ講座を2回実施(11/10 27名、2/23 21名)。	ミニ講座継続。
■地域医療提供体制の構築	イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(イ) 緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める	部署の療養支援看護師、緩和ケアスタッフを中心に在宅緩和ケア研修会へ参加し、地域の医療機関への連携を行った。	在宅緩和ケア研修会に看護師・MSWの他、がん治療医、放射線技師も参加した。
		(エ) 退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定できるよう努める 在宅緩和ケア連携クリニカルパスの普及・活用のため必要な対策を講じる	退院時カンファレンスの日程調整は必要な職種が参加できるよう行っている。 在宅緩和ケア移行シートの院内への導入のための準備を行った。	継続

第2期 高知県がん対策推進計画 < 施策の推進状況について >

■看護協会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績	平成27年度の実績(計画含む)
■がん患者等への支援	イ 相談窓口に関わる人材育成	(イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努める	該当なし	該当なし
■地域提の医療・介護サービスの育成	ア 医療・介護サービスの育成	(イ) 訪問看護ステーション連絡協議会及び看護協会は、関係団体と協力して、訪問看護師の育成・研修システムを早期に確立し、「みとりのできる訪問看護師」の養成を目指します。	在宅緩和ケア従事者研修 3日間で延べ21名参加(委託事業) ・平成27年1月31日(土) 6時間 7名 エンド・オブ・ライフケアと合わせて精神的課題を持つ療養者と家族への支援 ・平成27年2月7日(土) 6時間 6名 がんターミナルの在宅移行支援 ・平成27年2月15日(土) オピオイド鎮痛薬の徹底理解&薬剤師との連携ポイント 3時間 8名 最新の緩和ケア治療 3時間 7名 継続教育研修(看護協会独自) ・平成26年12月5日(金) 看取りのケア 3時間 104名	在宅緩和ケア従事者研修(委託事業) ・平成28年1月16日(土) 3時間 高知の看取りの現状と課題～訪問診療からみえるもの～ ・平成28年1月16日(土)・17日(日) 9時間 看取りのプロセス～退院からデスカンファレンスまで～ ・平成28年2月13日(土) 6時間 がん緩和のリハビリテーション 継続教育研修(看護協会独自) ・平成27年11月14日(土) 6時間 病と共々生きる患者・家族へのエンド・オブ・ライフケア

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■ 検診機関における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実施結果	平成27年度の実施状況(計画含む)
<p>■ が ん 予 防 の 推 及 進 び 早 期 発 見</p>	<p>【早期発見】 エ がん検診</p>	<p>(ウ) 検診機関は要精密検査対象者のフォローアップを行 い、未受診者に対する受診勧奨に努める</p>	<p>(地域住民検診)要精密対象者に対して各市町村担当者と 相互連携を強め各専門医療機関への受診勧奨を行った。検 診結果の返送期間短縮や判定追加説明など (職域検診)受診者希望のもとで、胸部CT精密検査・胃内視 鏡精密検査を協会施設に許容可能範囲で早急対応した。</p>	<p>各種がん検診の機器整備や体制の精度向上を図り、平成26 年同様に関連機関との連携強化を密にして更なる各種がん 早期発見に努め実施中 (職域子宮がん検診へLBC検診実施中)</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■医療機関における取組

施設名：いの町立国民健康保険仁淀病院

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績	平成27年度の実績(計画含む)
■がん医療水準の向上	エ セカンドオピニオン体制の整備	(ア) がん診療に携わる医療機関は、患者が当たり前にセカンドオピニオンを受けられよう体制を整備する	セカンドオピニオン外来	セカンドオピニオン外来
		(イ) がん診療に携わる医療機関は、セカンドオピニオンの活用促進のため、患者や家族への普及啓発を図る		
オ 小児がん対策		(ア) 小児がん拠点病院との役割分担及び連携を進め、小児がん対策を推進する	小児科外来での支援体制	小児科外来での支援体制
		(イ) 患児が成長発達する時期を可能な限り慣れ親しんだ地域に留まり、他の子どもたちと、同じ生活・教育環境の中で医療や支援を受けられるような環境を整備する		
等■へのん支患者	ア がん相談体制の整備・充実	(ウ) 患者に診断内容等を説明する際は、冊子や視覚教材などの分かりやすい教材の活用や、看護師やソーシャルワーカーの同席など患者やその家族が十分理解できる環境を整備する	診断治療内容などの説明用のパンフレットを用意して説明し、看護師または相談員が同席するようにしている	今後も継続
■の緩和推進ケア	イ 緩和ケア実施体制の充実	(エ) 県民及び医療・福祉従事者が緩和ケアの意義やがんと診断された時からの緩和ケアの必要性について正しく知り、治療方針や療養の選択肢として理解を深めることができるよう、情報提供及び普及啓発を行う	月一回のがんサロンの開催	
■地域の医療・介護サービスの提供体制	イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(イ) がん診療を行う病院は、緩和ケアスタッフと専門科スタッフの連携体制を強化するとともに、適切な時期に在宅緩和ケアを提案できるコーディネーターの養成に努める	中央西保健所管内で3つの公立病院を中心にして中央西地域医療連携協議会の設置し、3病院内にコーディネーターを置き退院支援、在宅支援を積極的に行い効率的、効果的な医療連携を構築してきた。その結果、医療介護施設などが連携した地域医療包括ケアの体制が作られ、終末期などのがん患者が在宅で療養できるように多職種が協働して、医療・介護のネットワークを作り、患者と家族の支援を行なえるようになった。また診療連携病院・診療所に対してバックベットの確保、提供を行い入院が必要な時にはスムーズに対応ができるような体制作りをしている。退院時カンファレンスは必要時に開催しており、関わる他職種が出席できるように、連携室が時間調整を行う。連携パスは使用していない。	仁淀病院が中心となり吾川郡医師会と病院診療所、訪問看護ST、行政、介護施設などが連携した在宅療養の支援体制を構築されて来ているが、平成27年11月からクラウドを使った情報共有システムを稼働させ、患者さんの情報をPCや携帯端末などを用いて多職種間で共有し、在宅医療・介護の療養支援に生かす取組を始める。(いの地区で在宅医療・介護情報連携協議会を立上げ、在宅医療・介護の連携のとしてを利用したネットワークシステムを構築し患者の情報共有を図る)
		(ウ) 在宅医療提供機関は、医師会や病院と連携し在宅での医療のみで患者や家族を支えきれないときのためのバックベットの確保等、病診連携のためのシステムを構築する		
		(エ) がん診療を行う病院は、退院時カンファレンスを在宅医を含めた在宅医療スタッフが出席可能な時間帯に設定するよう努力する在宅緩和ケア連携クリニカルパスの普及・活用のため必要な対策を講じる		

第2期 高知県がん対策推進計画 <施策の推進状況について>

■高知緩和ケア協会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績結果	平成27年度の実績状況(計画含む)
<p>■ 地域医療提供体制・介護サービスの構築</p>	<p>イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築</p>	<p>(ア) 県及び関係団体は、「在宅緩和ケアに関する県民向け講演会」を開催するとともに、社会資源や様々な制度についてホームページへの掲載や、啓発冊子の作成などにより、情報提供を行う</p>	<p>県民向けの講演会を1回開催。 ※第19回豊かないのち講演会 (日本死の臨床研究会中国・四国支部大会との共同開催) 参加人数＝約351名</p>	<p>県民向けの講演会を1回開催。 ※第20回豊かないのち講演会 高知県(高知県在宅緩和ケア推進連絡協議会)との共同開催 参加人数＝約228名</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■訪問看護ステーション連絡協議会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実施結果	平成27年度の実施状況(計画含む)
<p>■地域の 提供医療 体制・介 護サービスの 構築</p>	<p>ア 医療・介護 サービス従事者 の育成</p>	<p>(イ) 訪問看護ステーション連絡協議会及び看護協会は、関係団体と協力して、訪問看護師の育成・研修システムを早期に確立し、「みとりのできる訪問看護師」の養成を目指します。</p>	<p>1. 高知県看護協会主催の研修会への参加(参加者 なし) 2. 各拠点病院主催の癌及び緩和ケアの研修会への参加 3. 在宅医療ブロック(高知市)主催の研修会への参加 4. 高知県立大学インテシブコース「在宅がん看護」への参加:8名</p>	<p>1. 高知県看護協会主催の研修会への参加(1月開催予定) 2. 各拠点病院主催の癌及び緩和ケアの研修会への参加 3. 高知県立大学インテシブコース「在宅がん看護」への参加 4. 平成27年度訪問看護スタートアップ研修への参加 ①エンドオブライフケアについて ②在宅癌緩和ケアについて ③在宅医療(癌の看取りを含む)について</p>

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■医師会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績結果	平成27年度の実績状況(計画含む)
■がん予見の普及と早期発見の推進	【がん予防】 ア 喫煙対策	(ア) 医師会は、禁煙治療に保険が使える医療機関を増やし、禁煙治療を受けやすい環境づくりに努める	禁煙治療研修の講演会を開催し、更なる知識習得、治療技術の向上を図った。また赤ちゃん会の高知会場では禁煙・受動喫煙相談を行い、子育て世代へのアプローチを積極的に行った。	禁煙治療研修の講演会を引き続き開催し、更なる知識の習得、治療技術の向上を図りたい。高知県では受動喫煙対策が遅れており、県との協働で禁煙・受動喫煙対策・防煙教育等を進めていきたい。
■がん患者等への支援	イ 相談窓口に関わる人材育成	(イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努める	拠点病院等で開催される、がん関連の公開講座等に県医師会として後援、協力し広報に努めた。医師会で開催している「地域医療カンファレンス」では県内5ヶ所で年に3回程開催されており、多職種(医師、薬、看、栄、PT、OT、ST、介護、行政医療コーディネーター等)の参加があり、医療関係間でカンファレンスされておりコミュニケーション能力の向上に貢献している	がん関連の講演、公開講座等に後援、広報に努め、がんに関する知識や情報を広めた。引き続き地域医療カンファレンスを開催し、在宅でのがん患者へのカンファレンスを行うことにより多職種間の参加したカンファレンスを続ける。
■がん登録の推進	ア 地域がん登録の推進と登録情報の活用	(ア) 県医師会は、地域がん登録の精度向上のために、地域の医療機関に地域がん登録について周知し、定期的に地域がん登録への協力依頼を行う	県医師会では、会報・講演会等で地域がん登録の精度向上のために、地域医療機関に地域がん登録への参加、登録の依頼を行った。	がん登録について周知、協力を依頼するが「がん登録推進に関する法律」が2016年1月から施行される。届出は指定された病院・診療所が行うこととなっている。特に診療所は手上げ方式になっており、診療所に対して登録をすすめる様周知する。

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■県歯科医師会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績	平成27年度の実績(計画含む)
■がん患者への支援	イ 相談窓口に関わる人材育成	(イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努める	(なし)	引き続き、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努める。
	■地域の医療体制・介護サービスの構築	ア 医療・介護サービス従事者の育成	(ウ) 県歯科医師会は、がん患者が術前・術後、在宅においてスムーズに歯科治療・口腔管理を受けられるような歯科領域の専門職研修システムの確立を目指す	平成25年度に実施した歯科領域の専門職研修である「高知県がん患者医科歯科医療連携講習会」により、高知・幡多地区を中心として、周術期における口腔機能管理が徐々に実施され始めた。しかし幡多地区以外では、病院歯科以外の連携歯科医療機関での実施は、ほとんど行われていない。
	イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(カ) 県歯科医師会は、歯科医師の在宅診療の可否等の確認を行うとともに、県民に対しては、在宅歯科連携室の周知活動を行う	各種広報活動等により、県民の「在宅歯科連携室」に対する認知度が、徐々に上昇し始めた。	県民に対して、「在宅歯科連携室」の更なる周知活動を行うとともに、「在宅歯科連携室」そのものの、更なる充実を目指していく。

第2期 高知県がん対策推進計画 <<施策の推進状況について>>

■ 県薬剤師会における取組

	取り組む施策	取組項目	平成26年度の実績結果	平成27年度の実績状況(計画含む)
■ がん患者への支援	イ 相談窓口に関わる人材育成	(イ) 医師会、歯科医師会、薬剤師会、看護協会等の関係団体は、医師等医療関係者のコミュニケーション能力の向上や医療コーディネーターの育成などに努め、患者との意思疎通を一層図れるように努める		
	■ 地域の医療・介護体制・介護サービスの構築	ア 医療・介護サービス従事者の育成	(エ) 訪問薬剤師の育成・研修システムの確立を目指す	
	イ 在宅医療・介護サービス提供体制の構築	(オ) 麻薬や中心静脈栄養剤などの特殊薬剤を含めた薬剤の在庫共有システムの構築を目指す		